

令和4年1月27日

保護者 各位

坂城町立坂城小学校長 町田 貞

## 2月授業参観の実施の判断について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

現在、県内においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、長野県が政府にまん延防止等重点措置を要請し、2月20日までの間、正式に適用となりました。

また、本校において、学年閉鎖の判断をした学年があり、予断を許さない状況であります。

先日、1月18日付で2月授業参観の延期をお願いしたところでありますが、このような状況下において、2月授業参観の実施に際して、子どもたちを守ることを最優先とし、下記のとおり、判断をいたしました。保護者の皆様には、ご理解、ご協力を賜りたいと存じ上げます。

記

### 低学年授業参観（2月18日実施予定） **中止**

実施予定日が、まん延防止等重点措置の期間とされている2月20日までの間となる。また、これ以降の日程の調整が難しいこと、延期した場合の期日で、感染警戒レベルが引き下がるかどうか判断ができないことから、中止といたします。

なお、PTA役員決め、児童館役員決めについては、改めて日程を調整し、短時間、学校に集まっていただき、会議の時間を設定していくように考えております。詳細は、決定次第、ご連絡いたします。

### 高学年参観日（2月25日実施予定） **実施の見通し**

実施予定日が、まん延防止等重点措置の期間とされている2月20日以降となる。特に、6年生にとっては、小学校生活最後の授業参観となることから、実施の判断を実施日の1週間前にいたしたいと考えております。なお、まん延防止等重点措置が解除されない場合、または、県の感染警戒レベルが4以上の場合においては、中止の判断をする場合もございます。ご理解をお願いいたします。

坂城小学校  
教頭 直江 将志  
電話 82-3161